

令和3年度第2回箕面山ニホンザル保護管理委員会 会議録

日 時 : 令和4年3月16日(水)

開会 午後3時 閉会 午後3時35分

場 所 : ZoomでのWeb会議

出席委員 金澤 忠博 会長

梅原 徹 委員

近藤 歩 委員

室山 泰之 委員

中塚 仁司 委員

森本 茂司 委員

小泉 翔太 委員

事務局 子ども未来創造局 天然記念物室室長 大倉三男

子ども未来創造局 天然記念物室参事 高橋浩志

子ども未来創造局 天然記念物室主任 鈴木武生

開会

(会長)

ただいまから令和3年度第2回箕面山ニホンザル保護管理委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙中にも関わりませぬご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日の出席状況につきまして、事務局から報告お願いいたします。

(事務局)

本日は、委員7名全員ご出席いただいておりますので、本委員会は成立しております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。事務局から、本日の会議が成立している旨の報告がありましたので、早速ですが、審議に移らせていただきます。

お手元に資料、議案第1号令和4年度天然記念物食害対策費国庫補助事業調査実施計画書については、後ほどご審議いただくこととしまして、まずは報告案件から事務局の説明を求めます。

報告第1号、位置同定調査と餌場での給餌状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

資料は3ページからです。3ページと4ページに1月のうち、餌場において何日サル集団の位置情報を確認できたかを記載しています。

この期間は、目視と信号により、全日各集団の位置情報が確認できています。

資料の5ページから11ページに、7月から翌1月までの時間別の餌場への入場状況を記しております。

それでは、鈴木主任が詳細についてご説明いたします。

(事務局)

餌場への入場状況についてですが、6月中旬頃から管理棟の前の山道で工事が始まり、最初の頃は入場率が下がるということがあったんですけども、7月頃には通常の行動に戻りました

あと、例年は9月中旬頃から入場率が下がり始めますが、今年は、少し早く、9月初旬から入場率が下がり始めました。他は、例年通りとなっております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今の報告について、何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

例年より早く餌場に入らないということは、工事の影響があるということでしょうか。

(事務局)

全くないとは言い切れませんが、工事の影響は少なく、木の実がなる時期が早まったため初旬から入場率が下がったと考えています。

(会長)

ありがとうございます。秋は、木の実が豊富になるので餌場に入らず、自然の食べ物を食べるということが、本来の姿です。

自然を中心にした生活に戻すことが最終的な目標ですので、よいかと思います。他に、よろしいでしょうか。

(事務局)

9月、10月に入ってからF群もL群も入らなくなったというのは、野外に餌が豊富になったからだろうという話は納得できるんですが、7月、8月の夕方にはF群だけが入らずに、L群が入っているというのは、どういうことなのでしょう。わかれば教えていただきたい。

(事務局)

管理棟の西側にお墓があり、そこに行かないようにするため、お墓と反対のダム側で餌を撒きますと、ダムに行ってしまうと、夕方の給餌の時にはいないという状況が起きました。ただ、今は改善しまして、夕方にも餌場に入場するようになっていきます。

(委員)

わかりました。

(会長)

ありがとうございます。

群れの動向を微妙に調整しながらやっつけていただいているということで、なかなか多数の個体からなる群れをコントロールするということは難しいんですけども、非常にうまくやっつけていただいているなというのを日頃感じております。

他に何か質問等ありますでしょうか。

ないようでしたら、この報告についてはお認めいただいたということにいたします。

それでは、次に、報告第2号地区別サル出没通報件数について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の12ページをご覧ください。この資料は、令和4年1月末現在の、市民からの通報による件数を示したものです。例年と同時期に比べまして63件の通報があり、若干増えています。

ここで、資料をご覧くださいと思います。

この資料は、毎日の業務日報から、サルの出没状況をおいかけしている資料です。

以降、業務日報をもとに、サルがどのあたりに出没しているか把握していくように努めていきたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今の報告について何かご質問等ありますでしょうか。箕面公園というのはどこになるのでしょうか。

(事務局)

箕面公園全域です。

(会長)

滝の少し上のところまでの範囲、国定公園全体ということですね。

自然のサルなので、檻があるわけでもありませんので、行こうと思えばどこへでも行けるんですが、割と生息域に関しては保守的な動物ですので、ある程度の限られた自然の食べ物があるというのも前提になりますが、その範囲内で動いているんですけれど、少し周辺に顔を出すという状況だと思います。

よろしいでしょうか。では、この件に関してお認めいただいたということにいたします。

次に、報告第3号猿害に関する報告について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料13ページから14ページになります。

補償を伴う被害については、とうもろこし畑を荒らされたことと、墓石の破損の2件がございます。

15ページ、16ページは、11月始めにゆずの被害が発生したことを受けて、11月12日に金澤会長に現場の視察をお願いしました。

これまでサルはゆずを食べないものと思われていましたけれども、サルが食べるのが判明いたしました。

その後、センサーカメラを設置し、様子を見ていましたが、その後姿を現すことはありませんでした。

資料の14ページのとうもろこし畑ですが、ここは数年被害が続いておりますので、来年度に電気柵の設置を予定しております。

(会長)

ただいまの報告について何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

私自身も現場を確認しましたが、ゆずはそれほど好んで食べるものではないと思うので、食べたことは食べたんですが、出沒したのも1回ということで、それが魅力的であれば繰り返し毎日のように出るはずなんですけれども、今のところそれほどでもないということです。

ゆずがあるところは、山中の深いところですので、防ぎにくいところにあるわけですが、被害状況によっては、とうもろこしと同じような電気柵等の設置を含めた検討が必要になると思うが、今のところはそれほどでもないかな、という印象です。よろしいでしょうか。

次、報告第四号令和4年度バースコントロール中間報告について報告をお願い

いたします。

(事務局)

資料17ページ、18ページをご覧ください。F群L群合わせて3頭が不明、死亡で、1匹は対象個体を選んだあとに出産したため、計4頭が未投与となっています。

(会長)

ありがとうございました。この件に関してご意見ご質問あればお願いします。

1日の内にすべての個体について投与ができているということは非常に素晴らしいことと思います。よろしいでしょうか。順調にできていること、投与が可能になっていることは非常に頼もしい限りです。

それでは、報告第5号、植生調査中間報告について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料19ページから36ページをご覧ください。これは、箕面山ニホンザルに関して各分野における専門家により組織いただいております、箕面山サル保護管理委員会の丸井委員に作成いただいた資料です。

今年度の調査内容は、2018年の台風21号により風倒被害が発生した人工林等につきまして、昨年を引き続き、植生調査を行ったものです。

資料の20ページをご覧ください。調査の場所は13カ所設定されております。19ページには、調査結果と考察が記載されております。昨年の調査以降、大きな植生の改変は認められず、すべての地点において工事や伐採は行われていない状況です。

今年度は62科133種類の植物が確認されており、昨年の59科128種類から微増しております。21ページに、昨年と今年の調査結果が記載されています。1番上に地点名が1～13までございますが、地点の1と3のところで少し変化があったようです。

下から2行目のところにシカの侵入が記載されていますが、7の地点におきましてシカが侵入しています。

地点7以外の場所では出現種類数が増加しているということから、7の地点はシカの侵入によって、出現種類数が減少した可能性が考えられる、という報告をいただいております。

そして今後問題と考えられるのが、12の地点でナンキンハゼ及びシンジュが侵入している、ということでした。昨年は8地点ということでしたので、4地点増えていると報告を受けています。

それと資料の22ページ23ページ、新名神高槻インター付近でコウベギクがありまして、近いうちに侵入してくることが予想できるため、今後早期発見と早期駆除が重要になる、と助言をいただいております。

なお、資料の24ページ以降につきましては、観測地点13地点のデータとなっておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

ありがとうございます。この件に関して何かご質問等あればお願いします。

(委員)

シカが入ってきたところで、回復してきた植物が食べられ種数が減っているとの話ですが、この1～13の調査をされているエリアの中で、シカの駆除のようなことを行われているのかどうか、おわかりでしたら教えていただきたい。

(事務局)

シカの駆除は、大阪府猟友会箕面支部が行っています。

今年度は4月以降2月までで、77頭穂捕獲しています。

(委員)

わかりました。

(会長)

他に何かありますか。よろしいでしょうか。

以上で、報告案件はすべて終了しました。

最後に議案第1号、令和4年度天然記念物食害対策費国庫補助事業調査実施計画書について、事務局の説明お願いいたします。

(事務局)

議案書の1ページ2ページをご覧ください。令和4年度も引き続き、箕面山に生息するニホンザル保護管理計画に基づいて対策を進めたいと考えております。

保護管理計画につきましては、令和4年1月に箕面市教育委員会の承認を経て、第3期計画が策定されたところです。策定にあたりましては、委員のみなさんのご尽力に対し、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最初に位置同定調査についてですが、令和4年度もラジオメトリー、発信器を使って調査を実施していきたいと思っております。なお、令和4年度はGPSの導入についても調査研究を進めていく予定です。

次に、家系表の整理についてですが、これも引き続き作業を行います。

3点目は、経口避妊薬の投与による出産コントロールについてです。本取り組みに関しましても例年通り、交尾期に入る9月中旬頃から翌年3月までの期間で実施する予定です。

なお、対象となる個体につきましては、7月頃に箕面山サル保護管理委員会で、バースコントロールのガイドラインに基づき、家系への影響や直近の出産状況等を考慮いたしまして、個体を選定する予定としております。

実際の投与につきましては、有資格者の指示を受けまして、投与薬を粉末にしてバナナ片等に埋め込みまして、個体識別により行ってまいります。

次に、4点目でございますが、生息地の植生調査についてでございます。先ほど令和3年の調査結果の報告をしたところではございますが、本取り組みに関しましても継続実施いたします。

5点目は、猿害防止対策です。地元住民の協力を得ながらサルの出没場所での追い上げ、緩衝地帯の設置や誘因物の撤去、電気柵の設置、離れ猿の捕獲に取り組んでいきたいと考えております。なお、令和4年度には先ほどご説明いたしました、ここ数年被害が続いております下止々呂美の畑に、電気柵の設置をする予定でございます。

(会長)

ありがとうございました。この件に関しまして何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

G P Sを新たにシステムとして入れた場合に、どのような改善点があるのかわかる範囲で説明いただけないでしょうか。

(事務局)

長野県のG P S業者の提案なんですけど、このあたりですと京都府で多く採用されています。仕組みは、1日のうち5～6回、G P Sの信号を取りに行くようなイメージです。例えば朝の5時、8時といった風に時間設定をしますと、その時間にいた場所を把握出来るということになります。

例えば、前日の夜9時にサル集団がどこで寝ているのかを把握していくことで、猿害対策にも使えます。

そしてもう一つのメリットは、ラジオメトリーの調査なんですけれども、これは熟練の技と言いますか、素人では扱えないようなものあり、今回G P Sを採用することで、職員はスマホで位置を確認できるため、前もった対策ができるのではないかと考えています。令和4年度には、京丹後市に視察行くことを検討しております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。室山先生、何かGPSの情報ございますでしょうか。

(委員)

そうですね、どうやってデータをダウンロードするのかと思っていましたが、スマホにそのまま出るということなので、電池の寿命がどのくらいなのかと、受信範囲がスマホの有効域でないと入らないということですよ。その辺はどうなっているのでしょうか、箕面山全域はスマホが入る状況なんですかね。

(事務局)

まず、電池の寿命でございますが1日に何回居場所情報を取りに行くかにもよりますけれども、だいたい1日6回ほど受信するとした場合、1年から1年半持つと、説明を受けております。

周辺で1番高いところにあります、慶光霊園付近にアンテナを設置します。

スマホの電波は、止々呂美は全域届くと思います。また、業者のシミュレーションでは、餌場周辺も把握可能となっております。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

そうですね、肝心のスマホが、箕面ではあまり使えないっていうのがだんだん改善されるでしょう。

他、よろしいでしょうか。

ないようですので、この件に関しましてもお認めいただいたということにさせていただきます。

これで予定していました、案件はすべて終わったんですが、委員のみなさんは他に何かございますでしょうか。

(会長)

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。慎重な審議をしていただきまして、ありがとうございました。